

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月11日
【会社名】	株式会社リミックスポイント
【英訳名】	Remixpoint,inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 登
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町20番14号
【電話番号】	03-6206-2220
【事務連絡者氏名】	管理本部長 足立 啓治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町20番14号
【電話番号】	03-6206-2220
【事務連絡者氏名】	管理本部長 足立 啓治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 無償 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 315,000,000円 (注)新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年6月3日付で提出した有価証券届出書の記載事項につきまして、追加・訂正すべき事項がありましたので、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

f 払込みに要する資金等の状況

8 その他参考になる事項

a 役員の受入について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

3 対処すべき課題

(1) 不適正取引による不適切な会計処理に伴う改善報告書提出及び再発防止策の実施

4 事業等のリスク

3. その他のリスクについて

(12) キャッシュ・フローの状況及び当該状況の改善策について

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示してあります。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(訂正前)

a~e <省略>

f 払込みに要する資金等の状況

本新株予約権は無償発行であり、当社はKING TECH SERVICE HK LIMITEDより本新株予約権の行使に係る払込を行うことが可能である旨の確認書を受領していることに加え、本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額の一部については残高が表示された預金証明のコピーを受領しており、残りの本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額についての残高が表示された預金証明のコピーなどの資金証明は、平成22年6月19日までに受領する予定です。

併せて、I M グロース1号投資事業有限責任組合より本新株予約権の行使に係る払込を行うことが可能である旨の確認書を受領していることに加え、本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額の一部については残高が表示された預金証明のコピーを受領しており、残りの本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額についての残高が表示された預金証明のコピーなどの資金証明は、平成22年6月19日までに受領する予定です。

これらをもとに本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額につき、最近の財政状態の説明の聴取を実施しており、払込に要する財産の存在については問題がないことを確認しております。

g <省略>

(訂正後)

a~e <省略>

f 払込みに要する資金等の状況

本新株予約権は無償発行であり、当社はKING TECH SERVICE HK LIMITEDより本新株予約権の行使に係る払込を行うことが可能である旨の確認書を受領していることに加え、本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額の一部については残高が表示された預金証明のコピーを受領しており、残りの本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額についての残高が表示された預金証明のコピーなどの資金証明を、平成22年6月10日に受領しております。

併せて、IMグロース1号投資事業有限責任組合より本新株予約権の行使に係る払込を行うことが可能である旨の確認書を受領していることに加え、本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額の一部については残高が表示された預金証明のコピーを受領しており、残りの本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額についての残高が表示された預金証明のコピーなどの資金証明を、平成22年6月10日に受領しております。

これらをもとに本新株予約権の行使に係る払込に必要な金額につき、最近の財政状態の説明の聴取を実施しており、払込に要する財産の存在については問題がないことを確認しております。

g <省略>

8【その他参考になる事項】

a 役員の入任について

(訂正前)

役員入任につきましては、今回の第三者割当増資の新株式の割当先である株式会社キング・テックの代表取締役社長である王遠耀氏及び同じく新株式の割当先である株式会社ストリームの代表取締役社長である劉海濤氏にそれぞれ取締役としてご就任いただく予定です。また、株式会社キング・テックの代表取締役社長である王遠耀氏からのご紹介で、取締役として弓削（ゆげ）芳光氏、監査役として渡邊許隆氏及び辻川幸二氏をご紹介頂き、それぞれご就任いただく予定です。なお、今回の入任役員は、弓削（ゆげ）芳光氏以外はいずれも社外役員であり、渡邊許隆氏につきましては、常勤監査役にご就任いただく予定です。

また、監査役としてご就任頂く辻川幸二氏は、本新株式及び本新株予約権の割当先の一つであるIMグロース1号投資事業有限責任組合の主な出資者の一人であります。

これらの役員入任については平成22年6月29日開催予定の第7期定時株主総会において承認を受けることが条件となっております。

(訂正後)

役員入任につきましては、今回の第三者割当増資の新株式の割当先である株式会社キング・テックの代表取締役社長である王遠耀氏及び同じく新株式の割当先である株式会社ストリームの代表取締役社長である劉海濤氏にそれぞれ取締役としてご就任いただく予定です。また、株式会社キング・テックの代表取締役社長である王遠耀氏からのご紹介で、取締役として弓削（ゆげ）芳光氏、監査役として渡邊許隆氏及び辻川幸二氏をご紹介頂き、それぞれご就任いただく予定であり、これに加え株式会社ストリームの取締役副社長である竹下謙治氏も監査役としてご就任いただく予定です。なお、今回の入任役員は、弓削（ゆげ）芳光氏以外はいずれも社外役員であり、渡邊許隆氏につきましては、常勤監査役にご就任いただく予定です。

また、監査役としてご就任頂く辻川幸二氏は、本新株式及び本新株予約権の割当先の一つであるIMグロース1号投資事業有限責任組合の主な出資者の一人であります。

これらの役員入任については平成22年6月29日開催予定の第7期定時株主総会において承認を受けることが条件となっております。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、対処して参ります。

(1) 不適正取引による不適切な会計処理に伴う改善報告書提出及び再発防止策の実施

当社の平成20年3月期中間期及び年度末の各決算において、A社との図面ファイリングシステム開発及びデータ入力業務に関する平成19年3月15日付業務委託契約に基づく取引（以下「本件取引」ともいう）の売上として、合計1億1000万円（税抜）が計上されていましたが、本件取引が架空ではないかとの疑義が生じたことに加え、当社が本件取引に伴い発生したA社に対する売掛金について、平成20年3月期期末決算において全額の貸倒引当金の設定を行ったものの、本来、平成19年9月中間期において全額の貸倒引当金を設定すべきところを意図的に回避したのではないかと疑義が生じました。

<以下 本文省略>

(2)~(6) <省略>

(訂正後)

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、対処して参ります。

(1) 不適正取引による不適切な会計処理に伴う改善報告書提出及び再発防止策の実施

当社の平成20年3月期中間期及び年度末の各決算において、A社との図面ファイリングシステム開発及びデータ入力業務に関する平成19年3月15日付業務委託契約に基づく取引（以下「本件取引」という。）の売上として、合計1億1000万円（税抜）が計上されていましたが、本件取引が架空ではないかとの疑義が生じたことに加え、当社が本件取引に伴い発生したA社に対する売掛金について、平成20年3月期期末決算において全額の貸倒引当金の設定を行ったものの、本来、平成19年9月中間期において全額の貸倒引当金を設定すべきところを意図的に回避したのではないかと疑義が生じました。

<以下 本文省略>

(2)~(6) <省略>

4【事業等のリスク】

(訂正前)

- 1.~2. <省略>
- 3.その他のリスクについて
(1)~(11) <省略>

(訂正後)

- 1.~2. <省略>
- 3.その他のリスクについて
(1)~(11) <省略>
- (12) キャッシュ・フローの状況及び当該状況の改善策について

a.財務状況

当社グループは、平成22年3月末時点において連結純資産が370,979千円の債務超過となっており、この債務超過の解消が急務であります。なお、直近のキャッシュ・フローの状況について、このまま資金調達を行わなければ平成22年6月上旬で手元資金が尽きることとなり、当社の掲げる事業計画の実現に重大な支障をきたすおそれがあります。

b.継続企業の前提に関する重要な疑義

当社グループは、平成20年3月期より3期連続して営業損失を計上し、また、平成19年3月期より営業キャッシュ・フローがマイナスの状態が継続しており、平成21年3月期以降において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

c.第三者割当増資

当社グループは、上記a.に記載の債務超過の解消及び直近のキャッシュ・フローの改善を主眼として、今後の事業展開にかかる資金を確保することを目的に、平成22年6月3日の当社取締役会において株式会社キング・テック、I M グロース1号投資事業有限責任組合、株式会社ストリーム、KING TECH SERVICE HK LIMITEDを割当先として、平成22年6月29日開催予定の当社第7期定時株主総会において定款の一部変更（発行可能株式総数）に関する議案及び新株式発行及び新株予約権発行に関する議案が承認されること、並びに金融商品取引法に基づく効力発生を条件に、第三者割当の方法によって新株式及び新株予約権をそれぞれ発行し、合計580百万円（差引手取概算額）の資金調達を行うことを決議いたしました。

これに伴い、当該第三者割当増資が実施された場合、当社グループの財務状況は大幅に改善される予定です。なお、当該第三者割当増資の一部を現物出資としているため、現物出資にかかる借入債務が資本転化されるため債務の返済義務が解消し、当社の財務状況及び資金状況双方の改善されることとなります。

なお、当該第三者割当増資の詳細については、「第一部 証券情報 第1 募集要項」及び「第一部 証券情報 募集又は売出に関する特別記載事項」をご参照下さい。

d.コスト削減及び事業ポートフォリオの整備

今後のコスト削減策として、外注業務の内製化、外注業者との値引交渉などを継続的に行い、更なるコスト削減に取り組みます。また、平成22年6月3日に株式会社キング・テックと当社が締結した包括的資本・業務提携契約を契機に、発展途上にある中国とその周辺の東アジア地域の市場に向けて、当社グループの事業の展開を拡充し、売り上げ及び収益の拡大を図って参ります。

e.債務超過の解消及びキャッシュ・フローの改善

当社は、債務超過の解消及びキャッシュ・フローの改善を目的に、上記c.及びd.をはじめとする資本増強策等により、当社グループが喫緊に必要とする資金を確保し、平成23年3月期中に債務超過の解消を目指すとともにキャッシュ・フローの改善を図って参ります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

- 第6期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
(1)~(3) <省略>

- 第7期第3四半期連結会計累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）
(1)~(3) <省略>

(訂正後)

本項の文中における将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

- 第6期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
(1)~(3) <省略>

- 第7期第3四半期連結会計累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）
(1)~(3) <省略>

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますとおり、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の注記をしております。当社では、次の施策を確実に実行することにより、キャッシュ・フローの改善及び早期に資金繰りの安定化が実現できると考えております。

平成22年6月3日の当社取締役会において株式会社キング・テック、I M グロース1号投資事業有限責任組合、株式会社ストリーム、KING TECH SERVICE HK LIMITEDを割当先として、平成22年6月29日開催予定の当社第7期定時株主総会において定款の一部変更（発行可能株式総数）に関する議案及び新株式発行及び新株予約権発行に関する議案が承認され

ること、並びに金融商品取引法に基づく効力発生を条件に、第三者割当の方法によって新株式及び新株予約権をそれぞれ発行し、合計580百万円(差引手取概算額)の資金調達を行うことを決議いたしました。

これに伴い、当該第三者割当増資が実施された場合、当社グループの財務状況は大幅に改善される予定です。なお、当該第三者割当増資の一部を現物出資としているため、現物出資にかかる借入債務が資本転化されるため債務の返済義務が解消し、当社の財務状況及び資金状況双方の改善されることとなります。

今後のコスト削減策として、外注業務の内製化、外注業者との値引交渉などを継続的に行い、更なるコスト削減に取り組んで参ります。また、平成22年6月3日に株式会社キング・テックと当社が締結した包括的資本・業務提携契約を契機に、発展途上にある中国とその周辺の東アジア地域の市場に向けて、当社グループの事業の展開を拡充し、売り上げ及び収益の拡大を図って参ります。